

答弁書第一三号

内閣参質一七六第一三号

平成二十二年十月十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西 岡 武 夫 殿

参議院議員浜田昌良君提出民主党政権による企業再生支援機構の不十分な活用状況に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田昌良君提出民主党政権による企業再生支援機構の不十分な活用状況に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、国会における法案の審議の過程において、大企業も株式会社企業再生支援機構（以下「機構」という。）による支援の対象に含まれるとの認識を示してきたところである。

二について

機構がこれまでに支援決定を行った対象事業者には、大企業のほか、中小企業者及びこれと同規模の従業員を有する医療法人が含まれており、機構においてこれらの事業者の事業再生支援に取り組んでいるところと承知している。

三について

政府としては、機構に設置された中小企業再生支援センターにおける取組を始めとした、機構の中小企業者に対する支援件数の増加のための取組について、引き続き中小企業者及び金融機関等への周知等に努めてまいりたい。

